

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社誠建設工業

【英訳名】 Makoto Construction CO,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 一 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役 中 村 剛 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役 中 村 剛 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当の財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額50,300,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

小島一誠、中村剛司、三浦巖、小島誠の4氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

松本俊昭氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	17,183	35	0	(注)1	可決 (98.4)
第2号議案 定款一部変更の件	17,211	7	0	(注)2	可決 (98.6)
第3号議案 取締役4名選任の件					
小島一誠	17,182	36	0	(注)3	可決 (98.4)
中村剛司	17,182	36	0		可決 (98.4)
三浦巖	17,170	48	0		可決 (98.3)
小島誠	17,182	36	0		可決 (98.4)
第4号議案 監査役1名選任の件					
松本俊昭	17,180	38	0	(注)3	可決 (98.4)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上